

## 川口市健康・生きがづくり計画（第二次）及び 川口市食育推進計画（第2次）の1年延伸について

「川口市健康・生きがづくり計画（第二次）」は、計画期間を平成26年度から令和5年度までの10年間としていますが、国の「健康日本21（第二次）」の計画期間が1年延伸されたことに伴い、本市計画の計画期間についても令和6年度まで延伸するものです。

また、「川口市食育推進計画（第2次）」についても、計画の期間を令和5年度までの7年間としていましたが、「食」は「健康づくり」と密接に関係し重要な施策であることから、『川口市健康・生きがづくり計画（第二次）』の計画期間に合わせ総合的・一体的に推進するため、計画期間を令和6年度まで延伸するものです。

◀ 延伸の概要 ▶

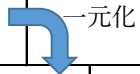
川口市健康・生きがづくり計画（第二次）

現在の計画期間	平成26年度～令和5年度
延伸後の計画期間	平成26年度～令和6年度（1年延伸）

川口市食育推進計画（第2次）

現在の計画期間	平成29年度～令和5年度
延伸後の計画期間	平成29年度～令和6年度（1年延伸）

年度	平成						令和								
	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	
国	健康日本21（第二次）										延伸	健康日本21（第三次）			
埼玉県	健康埼玉21														
	埼玉県健康長寿計画			埼玉県健康長寿計画（第2次）			埼玉県健康長寿計画（第3次）				埼玉県健康長寿計画（第4次）				
川口市	第4次川口市総合計画		第5次川口市総合計画												
	川口市健康・生きがづくり計画（第二次）										延伸				
	川口市食育推進計画	延伸	川口市食育推進計画（第2次）				延伸	延伸							



総合的・一体的に